

承認第12号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月26日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和元年度木津川市国民健康保険特別会計補正予算第3号について

令和元年度

国民健康保険特別会計  
補正予算第3号

京都府木津川市

## 令和元年度 木津川市国民健康保険特別会計補正予算第3号

令和元年度木津川市の国民健康保険特別会計補正予算第3号は、次に定めると  
ころによる。

### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,551千円を減額し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,232,148千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
5 府支出金	
	1 府補助金
8 繰入金	
	2 基金繰入金
10 諸収入	
	1 延滞金
	2 雜入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
1,457,592	500	1,457,092
1,457,592	500	1,457,092
5,058,441	105,589	4,952,852
5,058,441	105,589	4,952,852
647,961	336	647,625
135,159	336	134,823
16,078	874	16,952
10,020	20	10,000
6,058	894	6,952
7,337,699	105,551	7,232,148

## 歳出

(単位：千円)

款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	4 出産育児諸費
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
5 保健事業費	
	1 保健事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
4,994,885	105,551	4,889,334
4,396,889	94,215	4,302,674
548,278	11,000	537,278
36,054	336	35,718
1,968,157	0	1,968,157
1,326,528	0	1,326,528
124,562	0	124,562
86,832	0	86,832
7,337,699	105,551	7,232,148

令和元年度

予 算 に 関 す る 説 明 書

( 国民健康保険特別会計 )

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,457,592
5 府支出金	5,058,441
8 繰入金	647,961
10 諸収入	16,078
歳入合計	7,337,699

補正額	計
500	1,457,092
105,589	4,952,852
336	647,625
874	16,952
105,551	7,232,148

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	4,994,885	105,551	4,889,334
3 国民健康保険事業費納付金	1,968,157	0	1,968,157
5 保健事業費	124,562	0	124,562
歳出合計	7,337,699	105,551	7,232,148

補正額の財源内訳		
特定財源		一般財源
国府支出金	地方債	
116,304	0	336
10,483	0	0
232	0	5
105,589	0	341
		379

## 2 歳入

### 1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
2 退職被保険者等国民健康保険税	2,285	500	1,785
計	1,457,592	500	1,457,092

(単位:千円)

区分	金額	説明
		節
3 介護納付金分現年課税分	30	介護納付金分現年課税分・減
4 医療給付費分滞納繰越分	310	医療給付費分滞納繰越分・減
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	70	後期高齢者支援金分滞納繰越分・減
6 介護納付金分滞納繰越分	90	介護納付金分滞納繰越分・減

### 5 款 府支出金 1 項 府補助金

1 保険給付費等交付金	5,058,440	105,589	4,952,851
計	5,058,441	105,589	4,952,852

1 普通交付金	116,304	普通交付金・減
2 特別交付金	10,715	特別調整交付金分・減
		10,599
		府繰入金・増
		21,082
		特定健康診査等分・増
		232

### 8 款 繰入金 2 項 基金繰入金

2 出産費貸付基金繰入金	336	336	0
計	135,159	336	134,823

1 出産費貸付基金繰入金	336	出産費貸付基金繰入金・減

### 10 款 諸収入 1 項 延滞金

1 延滞金	10,020	20	10,000
計	10,020	20	10,000

2 退職被保険者等延滞金	20	退職被保険者等延滞金・減

### 10 款 諸収入 2 項 雑入

2 一般被保険者第三者納付金	6,000	168	5,832
9 特定健康診査等負担金	1	1,067	1,068

1 一般被保険者第三者納付金	168	一般被保険者第三者納付金・減
1 特定健康診査等負担	1,067	特定健康診査等負担金(過年度分)・増

10 款 諸収入  
2 項 雜入

目	補正前の額	補正額	計
(過年度分)			
10 雜入	50	5	45
計	6,058	894	6,952

(単位:千円)

区分	金額	節	説 明
		金(過年度分)	
1 雜入	5	保健事業参加料・減	

### 3 歳出

#### 2 款 保険給付費 1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1一般被保険者療養 給付費	4,321,000	94,215	4,226,785	105,304		11,089	
( 特定財源内訳 )							
普通交付金				105,304			
計	4,396,889	94,215	4,302,674	105,304	0	0	11,089

( 単位 : 千円 )

節		説 明
区分	金額	
19負担金、補助及 び交付金	94,215	一般被保険者療養給付事業 一般被保険者療養給付費・減
		94,215 94,215

#### 2 款 保険給付費 2 項 高額療養費

1一般被保険者高額 療養費	544,757	11,000	533,757	11,000			
( 特定財源内訳 )							
普通交付金				11,000			
計	548,278	11,000	537,278	11,000	0	0	0

19負担金、補助及 び交付金	11,000	一般被保険者高額療養費支給事業 一般被保険者高額療養費・減	11,000 11,000

#### 2 款 保険給付費 4 項 出産育児諸費

2出産費貸付金	336	336	0		336		
( 特定財源内訳 )							
出産費貸付基金繰入金					336		
計	36,054	336	35,718	0	0	336	0

19負担金、補助及 び交付金	336	出産費貸付金事業 出産費貸付金・減	336 336

#### 3 款 国民健康保険事業費納付金

##### 1 項 医療給付費分

1一般被保険者医療 給付費分	1,325,093	0	1,325,093	10,483			10,483
( 特定財源内訳 )							
特別調整交付金分 府繰入金				10,599 21,082			
計	1,326,528	0	1,326,528	10,483	0	0	10,483

		財源更正

#### 5 款 保健事業費 1 項 保健事業費

1保健衛生普及費	86,832	0	86,832	232		5	227
( 特定財源内訳 )							
特定健康診査等分 保健事業参加料				232		5	
計	86,832	0	86,832	232	0	5	227

		財源更正